

公益法人日本補綴歯科学会

診療ガイドライン委員会よりパブリックコメントのお願い

「接着ブリッジのガイドライン 2017 年改訂版」の改訂について

令和 2 年 10 月 1 日  
公益社団法人日本補綴歯科学会  
理事長 大川周治  
診療ガイドライン委員会  
委員長 藤澤政紀

公益社団法人日本補綴歯科学会  
会員各位

日頃より、日本補綴歯科学会運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2002 年に「接着ブリッジのガイドライン」が、そして 2017 年にその改訂版が策定されました。診療ガイドラインが常に患者と臨床家の意思決定に役立つ資料であるためには、定期的な改訂が必須となります。改定時期の目安として診療ガイドラインのハンドブックでは、3 年ごと (NICE 2012: 189), 2~5 年 (WHO 2012: 52) など様々な期間が示されています。

「接着ブリッジのガイドライン改訂版」は策定され 3 年が経過し、この期間に接着ブリッジに関する新たな臨床知見が多数発表されています。特に片側性のリテーナー(カンチレバー)やメタルフリーの接着ブリッジに関する報告が注目されています。

診療ガイドライン委員会では、以下に示しますように「接着ブリッジのガイドライン 2017 年改訂版」の 2 つの Clinical Question (CQ) の改訂と 1 つの CQ の追加の必要性があると考えました。

●CQ8「支台装置(リテーナー)の設計に際して、両側性のリテーナーと片側性のリテーナーのどちらが推奨されるか?⇒両側性のリテーナーの使用を行うことを弱く推奨する」について: 片側性ブリッジの有用性に関するエビデンスが当時より報告されており、再度検証して良い時期である。

●CQ14「脱離したブリッジに対して、再接着は推奨されるか?⇒再接着を行わないことを弱く推奨する」について: 再装着に関する文献的エビデンスや、生存率向上の観点から再装着が可能であることが利点の一つというステートメントもあり、検証しなおす必要を感じる。

●対象患者「セラミックブリッジによる治療を希望する患者は対象外とする」に関し、材料としてジルコニア等の非金属製の接着ブリッジに関する論文が当時より報告されていることを考慮した CQ を追加すべきである。

診療ガイドライン委員会では、「接着ブリッジのガイドライン」改訂にあたり、上記に関するご意見を広く会員の皆様から賜りたいと存じ、パブリックコメントを募集致します。皆様、忌憚のないご意見をお寄せくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご意見は、10 月 22 日(木)までに事務局 (hotetsu-gakkai01@hotetsu.org) 宛にお願い申し上げます。